

会

議

午前10時 0分開会

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成27年2月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎会期の決定

○議長（土屋 忍君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日より19日までの2日間といたしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番 沢登英信君と9番 大黒孝行君の両名を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

1月15日、第133回静岡県東部地区市議会議長会が当市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

この議長会では、裾野市提出の「富士山火山防災対策について」及び当市提出の「緊急防

災・減災事業債の継続及び拡充について」の2件の議案を審議し、可決されました。

この提出議案2件につきましては、1月29日開催の静岡縣市議会議長会定期総会に提出することに決定いたしました。

次に、1月19日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成26年度第2回政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この研修会では、東海大学海洋学部海洋文明学科教授 山田吉彦氏を講師に「海洋国家日本の未来」の講演を聴取いたしました。

次に、1月29日、第148回静岡縣市議会議長会定期総会が富士宮市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

この総会では、平成26年度会務報告並びに平成27年度の予算審議等を初め、裾野市提出の「富士山火山防災対策について」、下田市提出の「緊急防災・減災事業債の継続及び拡充について」、掛川市提出の「法人住民税法人税割の交付税原資化について」及び磐田市提出の「南海トラフ巨大地震に対応した防潮堤の早期整備に向けた支援について」の4件の議案が審議され、可決されました。

この議決事項の処理につきましては、会長に一任することに決定いたしました。

続いて、平成27年度当議長会の役員改選が行われ、下田市は市議会議員共済会の代議員に選任されました。

また、この総会で当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、私が正副議長4年以上の一般表彰を受けましたので、報告いたします。

次に、昨日までに受理いたしました要望書1件でございます。

下田市指定工事人組合組合長 渡辺勝輔氏より提出がありました「下田市給食センター建設工事の発注に関する要望書」の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第19号。平成27年2月18日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年2月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成27年2月18日招集の平成27年2月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

下総庶第20号。平成27年2月18日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年2月下田市議会臨時会説明員について。

平成27年2月18日招集の平成27年2月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 鈴木俊一、総務課長 稲葉一三雄、地域防災課長 大石哲也、税務課長 楠山賢佐、会計管理者（兼）出納室長 高橋尚志、監査委員事務局長 峯岸 勉、建設課長 長友勝範、上下水道課長 日吉金吾、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 平山雅仁、市民保健課長 鈴木邦明、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 黒田幸雄、環境対策課長 佐藤晴美、教育委員会学校教育課長 土屋 出、教育委員会生涯学習課長 鈴木孝子。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議第1号及び議第2号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、以上2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） おはようございます。

それでは、議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）及び議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、一括してご説明を申し上げます。

ピンク色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）の補正の主な内容でございますが、国におきます「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく補正予算に対応し

た事業分の計上をいたしましたところ、補正予算の規模は1億937万5,000円を追加し、補正後の予算額は99億9,694万3,000円となるものでございます。

ちなみに、この経済対策におきましては、景気の現状を、「緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られる。また、人口減、高齢化やグローバル化への対応の遅れなどの中長期的な課題を抱える地方においては、経済の好循環の実現が十分には進展していない」と分析をし、経済対策の基本的な考え方を「経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの効果を広く行き渡らせることを目指す」とし、その重点的な取り組みといたしまして、1つ、地域の実情に配慮しつつ消費を喚起する。2つ、仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促す。3つ、災害復旧等の緊急対応や復興を加速化すると定めているところでございます。

また、具体的施策としましては、生活者、事業者への支援として、地域消費喚起・生活支援、地方の活性化として、まち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略の先行的実施を上げているところでございます。

これらの施策を実現するため、国は新たに地域住民生活等緊急支援のための交付金を創設したところでございます。この交付金につきましては2種類ございまして、1つは、生活者支援として地域消費喚起・生活支援型、2つは、活性化対策として地方創生先行型に区分され、地域消費喚起・生活支援型は、人口を基本としまして財政力補正等を勘案し、また、地方創生先行型は、これも人口を基本とし、小規模団体への割り増し、財政力の補正、まち・ひと・しごと補正を勘案し、さらに定額として、計画策定相当分を市に対しましては1,000万円が措置されるものでございます。

さて、交付金の概算額でございますが、地域消費喚起・生活支援型が4,000万円、地方創生先行型が3,900万円でございますが、この内数としまして、計画策定相当分1,000万円でございます。

また、農林水産省予算の地方創生関連分として青年就農給付金交付金の前倒し分を、さらには、同じく農林水産省予算の公共事業費の前倒し分として、下田地区漁港機能・保全整備事業を計上したところでございます。

特定財源のほか、財源としまして、財政調整基金から1,800万円繰り入れるものとして、ちなみに、財政調整基金の補正後の平成26年度末残高は約7億7,200万円となる見込みでございます。

さて、補正予算書の1ページをお開き願います。

平成26年度下田市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億937万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億9,694万3,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから3ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の4ページをお開きください。

繰越明許費に係ります事業は9件で、1件目は、2款総務費1項総務管理費の地域振興事業（地域住民生活等緊急支援事業分）で、金額は1,100万円でございます。

以下、括弧書き部分は省略させていただきます。

2件目は、3款民生費、3項児童福祉費の子育て支援対策事業で、金額は470万円でございます。

3件目は、同款同項の認定こども園管理運営事業で、金額は130万円でございます。

4件目は、同款同項の子育て支援ネットワーク事業で、金額は90万円でございます。

5件目は、5款農林水産業費、4項水産業費、下田地区漁港機能保全整備事業で、金額は1,000万円でございます。

6件目は、6款商工費、1項商工費の商工業振興事業で、金額は2,500万円でございます。

7件目は、同款2項観光費、観光まちづくり推進事業で、金額は4,040万円でございます。

8件目は、同款同項の世界一の海づくり事業で、金額は810万円でございます。

9件目は、9款教育費、4項幼稚園費、幼稚園管理事業で、金額は310万円でございます。

以上、9件の事業につきまして、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただきますものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係が、14款2項1目2節国庫・地域住民生活等緊急支

援のための交付金は、国の経済対策により新たに創設されました交付金でございます、生活者支援として、地域消費喚起・生活支援型4,000万円、活性化対策として、地方創生先行型3,900万円、合計7,900万円を追加するもの、18款2項1目1節財政調整基金繰入金1,800万円の増額は、補正の財源として繰り入れるものでございます。

産業振興課関係が、15款2項4目1節県費・農業費補助金487万5,000円の増額は、青年就農給付金交付事業、同じく3節県費・水産業費補助金750万円の追加は、下田地区・漁港機能保全整備事業の事業前倒しによるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございますが、企画財政課関係、2款1項7目(0240)地域振興事業の1,100万円の増額は、地方創生先行型交付金事業といたしまして、下田市地方創生総合戦略策定支援業務委託に要する経費でございます。

福祉事務所関係、3款3項1目(1455)子育て支援対策事業470万円の追加は、地方創生先行型交付金事業といたしまして、子育て支援アプリ導入に要する経費でございます。

産業振興課関係、5款1項3目(3100)農業振興事業487万5,000円の増額は、青年就農給付金、5款4項3目(3805)下田地区漁港機能保全整備事業1,000万円の追加は、国の補正予算による前倒し事業で、下田地区漁港機能保全計画策定業務委託、6款1項2目の(4050)商工業振興事業2,500万円の増額は、地域消費喚起・生活支援型交付金事業といたしまして、プレミアム付商品券発行事業補助金でございます。

観光交流課関係、6款2項2目(4250)観光まちづくり推進事業4,040万円の増額は、地方創生先行型交付金事業といたしまして、総合パンフレット英語版作成委託以下、補正内容等欄記載の7つの事業費分として1,540万円、地域消費喚起・生活支援型交付金事業といたしまして、プレミアム付旅行券発行事業補助金2,500万円でございます。

同(4253)世界一の海づくり事業810万円の増額は、地方創生先行型交付金事業といたしまして、世界一の海づくりプロジェクト推進業務委託及び自然体験活動推進協議会補助金でございます。

学校教育課関係、いずれも地方創生先行型交付金事業といたしまして、3款3項6目(1670)認定こども園・管理運営事業130万円の増額は、母子乳幼児避難者受入態勢の整備事業に係る経費、同10目(1746)子育て支援ネットワーク事業90万円の増額は、子育てにやさしいまち推進事業に係る経費、9款4項1目(6250)幼稚園管理事業310万円の増額は、園庭開放型子育て交流促進事業及び母子乳幼児避難者受入態勢の整備事業に係る経費でござ

います。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の補正の内容でございますが、国の補助事業として実施しました田牛地区排水処理施設機能保全計画策定業務委託の減額に伴い、新たに田牛地区排水処理施設機能保全整備実施設計業務委託を一部前倒しするもので、歳出予算の補正と合わせて事業の繰越執行をお願いするもので、補正予算の規模の変更はございません。

補正予算書の25ページをお開きください。

平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳出予算の補正でございますが、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は「第1表 歳出予算補正」によるということで、予算書の26ページのとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の27ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は1件で、2款事業費、1項更新事業費の漁業集落排水処理施設更新事業で、金額は817万9,000円でございます。

この事業につきましては、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただきます。

それでは、補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

補正予算の概要6ページ、7ページをお開きください。

歳出でございますが、産業振興課関係、2款1項1目（9005）漁業集落環境整備事業1,000円の増額は、田牛地区排水処理施設機能保全計画策定業務委託を817万8,000円減額し、田牛地区排水処理施設機能保全整備実施設計業務委託を817万9,000円増額するものでございます。

4款1項1目予備費1,000円の減額は、調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）及び議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 議第1号及び議第2号について当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）に対する質疑を許します。  
伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 最初に、この補正予算が1億937万5,000円組まれたわけなんですね。繰越明許が1億450万円ある。だから、ほぼ90%以上は4月以降に行われますよということなんです。この臨時議会で予算を上げなければならんということは、緊急にやらねばいかんよということです。

この上げたうち、3月中に取り組まないことにはどうにもならんものというのは、どのぐらいあるんですか。何が3月中に取り組まなければならないか。いわゆる3月の予算編成のときではまずいと、間に合わない。どうしても臨時で決めて取り組まなければならんよ。スタートをどうしても今月か3月中にはスタートしなければどうにもならないというものは、一体どの程度あるのかと。

大体1億900万のうち、9割近くは4月以降に実際には、この意味では完成するのがということだろうけれども、実態としてもほとんどは4月以降にやるんじゃないかという気が、中身見せてもらうとするんだけれども、臨時議会でどうしても、そのポーズではなくて実態としてやらなければいけないもの、2月、3月中に取り組まなければいけないものはどんなものがあるのかということをお尋ねしたい。

次に、15ページの青年就農給付金、これ何度かこれまでもやっておるんですが、これは何件ぐらいで、まあ内容は多分前と一緒だとは思いますが、新しい形になっているのかどうか。どんな内容で、何件ぐらいを想定されておるのか。

下田地区漁港保全計画策定業務は、具体的にはどこの漁港になるのかということです。

プレミアム付商品券発行事業は、これはいつどのようなタイミングで実施するのを考えておられるのか。これ、例えば黒船だったりなんなりすれば、別に臨時でやらなくても予算でもよかったんじゃないかなという気がするんだけれども、いつどのようなタイミングで、どんなその名称といいますか、中身で結局考えておられるのかということです。



それから、龍宮窟の活用事業委託ということですが、具体的にはこの事業というのはこれから考えられるのか、既に案として持っておられるのかどうか。

観光情報多言語アプリ導入委託については、観光協会あるいはその市役所の観光課、どこで導入される予定なのか。

プレミアム付旅行商品券発行事業というのも、どのようなタイミングでどういう中身で打ち出すのかということです。

世界一の海づくりプロジェクト推進業務は、具体的にはこれから業務を考えるのか、それとも既にある程度の素案があるのかどうか。あれば、どのような内容になるのか。

自然体験活動推進協議会の補助金も、まあ補助金なので、これ具体的な案が出ているんじゃないかと思うんですが、それについてお尋ねしたい。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 私のほうから、1番目の質問についてお答えさせていただきます。

なぜこの2月の臨時会にというお話なんですけれども、その前提として、追加の予算額に対して繰り越しの事業費がその内数になっているよというお話なんですけれども、まずその2番目にご質問になった青年給付金につきましては、繰り越ししないで3月までにお支払いするという事なので、繰り越ししませんよというお話です。

ですから、それ以外の事業については、この2月の国の補正予算に対応ということで、条件づけがされていまして、地方においても補正予算で対応し、速やかに実行するよという趣旨でございますので、できるだけ早い時期に予算化し、事業の執行等をお認めいただくことによって、国のほうの経済対策に呼応した投資としての経済対策の事業が幾ばくでも早く実行できるのではないかと。そういう趣旨で今回お願いし、事業の執行につきましては当然3月までにはできませんので繰り越しをお認めいただいて、できるだけ早い時期にそれを執行するような形で進めていきたいと、そういうところでございます。

個々の事業内容については、担当原課の課長さんのほうからお答えをお願いしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 私のほうからは青年就農給付金、これにつきまして何件くらいかというご質問なんです、これにつきましては、26年度から継続で27年度におきまして

も給付をされる方に対しまして、前倒しで3月中に支払いを起こすということにして、3人と1夫婦分ということで、これが半期ずつ支払われているわけなんです、その半期の期首が27年度中のものについて支払うということでございます。総額としては487万5,000円を3月中に前倒しして支払うというものでございます。

それから、漁港の関係になりますが、これの機能保全策定業務ということですが、一応、吉佐美漁港、それから外浦漁港を予定しております。

そして、プレミアム商品券につきましてですが、過去21年、22年、23年度と、過去3回実施しております。そのときの名称につきましても「下田スマイル商品券」という形で、これは商工会議所の話によりますと、なかなか市民に定着しているというところで、そういうスマイル商品券というのはやらないのかというような問い合わせもあるということなので、市民には浸透しているというところで、同じ名称を使わせていただくような形をしたいと思います。

時期になりますが、一応6月1日販売、それから使用開始。それから4カ月から5カ月ぐらいを見込んでおります。だから9月いっぱいか10月いっぱいぐらいまでを使用期間というふうな形で見込んでおります。

一応、これにつきましてはプレミアム率を従来は1割ほどだったんですが、今回につきましては2割を今、予定しております。

発行枚数などにつきましても、過去3回は1万2,000冊を実施したところでございますけれども、今回におきましては2万冊を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） それでは、私のほうから龍宮窟の活用事業委託につきまして、こちら50万、これは昨年、また一昨年ということで事業実施をさせていただきました。

龍宮窟、あちら昨今、ジオサイト、またそのハートの形の地形ということで、ラブパワースポットということで注目されておまして、昨年、今年度におきましては、観光協会の事業といたしまして、愛を叫ぶイベント、ラビングヴォイスコンテストというものを実施いたしました。

この平成26年度補正で、平成27年中にも同様の事業を多少の規模を拡大して開催をさせていただきたいということでございまして、こちらにつきましては、観光協会のほうに委託を予定しているものでございます。

次に、観光情報多言語アプリ導入委託ということでございます。

こちら300万円の予算を予定しております。こちらにつきましては、これも下田市観光協会のほうに委託を考えているものでございます。これについては、下田市の観光情報を日本語、それからあと4カ国語ですね、英語、韓国語、中国語、中国語はその簡体と繁体の2つを考えておまして、そういったもので翻訳いたしまして情報発信をします。それをアプリ化することによりまして、外国人のお客様が下田に来られたときも、スマートフォン等で同様の観光情報を得られる仕組みを構築して、運営していくということで考えております。

それから、プレミアム付旅行券の発行事業補助金2,500万円でございます。

こちらにつきましては、プレミアム商品券は過去に実績等ございますが、こちらは何分初めてでございます。やはり、圏域外からの消費喚起ということで、今のところプレミアム商品券に比較いたしましてちょっと割引率を引き上げて、市内の宿泊施設でありますとか体験事業所で使えるようにしていきたいと考えております。

今、考えておりますのは、プレミアム分3,000円を助成したいなということで、それが6,500セット、助成分が1,950万円です。それから残りの550万円でございますけれども、印刷製本ですとか宣伝料ですとか臨時雇いの賃金といったもので550万、合わせて2,500万円の予算ということでございます。

今、想定しておりますのは、販売時期につきましては7月と8月の2回ぐらいに販売いたしまして、使用できる期間が9月1日から翌年の1月の末までというようなことで考えております。これは、夏、お客さんがお見えになりましたときに、こういった旅行券を周知して買っていただくことによりまして、秋冬のリピーターのお客様を確保したいというものでございます。

次に、世界一の海づくりプロジェクト推進業務委託ということでございます。

こちらの委託につきましては、480万円につきましては、これも現在もおりますけれども、道の駅に「しーもん」の窓口を設置してございます。そちらに2名の職員を配置いたしまして、体験のプロジェクト、またジオサイトに関する情報発信の一元化と強化を図るというものでございます。

それから、自然体験活動推進協議会の補助金330万でございます。

こちらにつきましては、世界一の海づくりプロジェクトの軸となっておりますこの協議会に対する補助金でございます。

補助の内容につきましては、下田の海の魅力、また体験事業を広く全国に発信していただ

くというようなこともありまして、今年度も実施してございますけれども、モンベルという総合アウトドアブランドということで日本を代表するブランドがあるのですが、そちらのフレンドエリアということで、この下田を登録していただいております。そういった経費、そのほかサップ、スタンドアップパドルボードと言うんですが、これ、今年度も55歳からのスタンドアップパドル講座というものを企画いたしました。これをまた実施する。それからあとビーチセラピー、そういったものの講座の開催ですとか、モニターツアーですとか、それからその海プロジェクト体験事業等のパネル展の開催、そういったものの補助を予定しているものでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

大黒孝行君。

○9番（大黒孝行君） 大変たくさんのお金が来て、これで仕事をしなさいよという予算づけでございます。どこから出ても、国の予算も国民の税金でございます。大切に大事に、なおかつ経済、生活がよりよい方向に推進できるような、そういう施策を常々心がけて皆さんかかわっていただいておりますが、この予算に関して見ると、そういう独自のアイデアというものが余り感じられない。

この予算がつくということは当然、かなり前からアンテナにひっかけてはいけない部分であり、それに対してどうやって対応していくかということは庁内で十分な議論をして、どうやって使ったら一番有効なのか、そういうことが議論された跡というのがかなり見えない。

特に、女性の活用、活躍推進、エネルギーに関しては、この中から一切見えてこない。4月から全体的な部分で見えてくるかとは思いますが、そういうときにも、しっかり市民も交えて頑張っていただきたい。

商工会議所の過去の経験でプレミアムの商品券が発行されますが、魅力ある商品がなければ、十分な思惑どおりの展開はしない、そういう思いもでございます。商工会議所の人材不足もございましょうが、それぞれそういうものの受け皿として大きな機関でございますもので、その辺のコミュニケーションもしっかり行政がとって、常々頑張っていると、そういう気持ちがあったかどうかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 大黒議員のご質問についてお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、今回、早急にこのような事業をお願いするという部分について、内部的な検討等が十分されてきたのかと、そういうご指摘かと思えます。正直に申し上げまして、この国の緊急経済対策につきましては国の補正予算ということで、急遽、交付金制度を新たに創設したので、その取り組みをというようなことで、それに対して対応させていただくというところがございます。

ご指摘のとおり、大切な税が財源となっておる事業でございますので、十分慎重に対応していかなければならないということは十分認識をしておるところでございます。

今回お願いします補正予算の内容につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、交付金には2種類ございまして、生活者への支援については、消費喚起型の交付金ということでプレミアムつきの商品券等の発行をさせていただくと。これにつきましても、国の言うことをそのまま受けて独自性がないと言われればそれまでなんですけれども、一応、国の考えている即効的な代表的なメニューとしてはこういうものがありますよというご提示を受けた中で、関係機関とも相談した結果、それなら対応できるでしょうという形で、そちらのほうは予算化をしたという経緯でございます。

一方、地方創生先行型につきましては、さきの12月議会等でも、大川議員、それから鈴木敬議員等のご質問にもお答えしたかと思うんですけれども、5月に増田レポートが出て、じゃ、それどうするんですかというご指摘かと思うんですけれども、それに対して国のほうも素早く対応しまして、たしか7月ぐらいだったと思うんですけれども、経済諮問会議ですか、そちらの中で方向性を見出したというのがあります。2060年でも1億人程度の人口規模を確保するんだよと、そういう大きなビジョンの中で、これから地方創生の仕事を進めていかなければならないだろうというようなことが国のほうで政策決定されたというところなんです。それにつきまして、国が幾らそういう目標を掲げたからといっても、地方がそれに連動した事業を執行しないと、国の機能としての維持がなかなかできない。国の言葉をかりれば、国の経済の源は地方だと言っていますので、地方頑張れよということだと思います。

それで、じゃ、地方創生の事業につきまして、これから正直に申し上げて、国に求められている人口ビジョン、それから総合戦略につきましては、おぼろげながらこういったことをやっていくべきではないかという部分につきましては、今までこの議会の中でもご提言を受けた施策等がございますので、それらについて当然検討していく中で、人口ビジョン及び総合戦略をこれから策定させていただくと。

その期間として国が定めるのは、27年度を初年度に向こう5年間の総合戦略を立てなさいよと。それに基づいて、今回創設された交付金が継続されるものとは思いますが、それらの総合戦略を立てた中で、実効性のある事業を進めていかなければならないということで、地方創生型の交付金の一部については、市については1,000万円、計画の策定の経費に充てていいですよというようなことがございますので、今回その部分についてもお願いをしているところでございます。27年度中に地方は総合戦略を策定してくださいよと。それに基づいて28年度から本格的な取り組みをしてくださいよというような流れになってございます。

まだ静岡県のほうも明確にその辺を示しておりませんので、市としましては、静岡県のお考え等も勘案した中でそれらを策定していかなければならないというような事情もございませぬので、静岡県さんのほうのお考え、連絡等を取りながら、27年度にかけて人口ビジョン及び総合戦略をしっかりと立てて、しかるべき5年後にどういう成果という目標を立てて、そういう計画を立てていくという事業予定になっております。

それらの検討機関なんですけれども、当市に戦略会議というのがございまして、その中にPT（プロジェクトチーム）を立ち上げたところでございまして、内部的な組織としましてはそちらを中心に素案等の検討をしていくと。

それから、ちょっと先の話になって恐縮ですけれども、27年度の当初予算におきましては、附属機関としまして、「下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」というものを組織しまして、各界の代表の方にご参加いただきまして、それらの策定にご意見をいただきながら進めていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） よろしいですか。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） ほかにございませぬか。

鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 今の質問と答弁であらかたわかったんですが、まだわからない事業のこともありますので。

企画財政費としての地域振興事業1,100万円、これ、下田市地方創生総合戦略策定支援業務委託費ということで出ているんですが、具体的には業務委託をどのようなところに委託するのか、どのような形で委託するのかというようなことについてお聞かせ願いたいと思います。

地方創生法という課長のご答弁の中にもありましたが、地方が独自に地方に合った成長戦略、実施計画をつくりなさいということで、そのために改正地方再生法等々においては、地方がまず協議会をつくりなさいと、そういう実施計画をつくるための。そこでまず計画をつくりなさいというふうなことが基本だと思うんですが、そういう協議会にこれは委託するのか、ここら辺のところの業務委託の内容、方向性、どこに業務委託するのかというふうなことをまずお聞かせください。

今の課長の答弁とどういう整合性があるのかということについて、整合性というか内容についてをもう一度お聞かせください。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 地方創生先行型3,900万円、概算交付額が予定されているんですけども、先ほど来説明していますとおり、これは国のほうであらかじめ認められている経費でございまして、都道府県が2,000万円、市町村が1,000万円ということで、その範囲で策定の経費に充てていいよという話です。

議員がおっしゃるように、求められているのは、その地方の実情に応じた向こう5年間の総合戦略を立てなさいよということで、要するに、ちょっと言葉は乱暴なんですけれども、いわゆるコンサルに丸ごと委託してはいけませんよと。あくまでも起草の原案については市独自でやらなければいけませんよと。その支援業務、いわゆる人口ビジョンを定めるのにさまざまなデータ等を活用した中で、いろんな経済的な指標との関係の中で、下田市がどういうように人口が今まで推移してきて、これからどのように推移していくのかとか、その辺の部分についての支援業務であるとか、それに基づいて実効的な事業としてはどんなものが考えられるのか、その辺の部分について支援をしていただく業務内容でございまして。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） ということは、そういうコンサルタント会社にそういうふう委託して、何らかの形の案をつくってもらうというふうな形での業務委託ではないというふうなことですね。そういうふう理解してよろしいですね。

その計画をつくるための協議会は、地域の関係するいろいろな経済団体あるいは行政等々あるいは市民団体等々が集まって、協議しながらつくり上げていくというふうなものであるというふうに捉えてよろしいんですね。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） お見込みのとおりです。

○5番（鈴木 敬君） はい、終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） それでは、17ページの下田地区漁港機能保全計画の策定計画についてお尋ねをしたいと思います。

吉佐美地区と外浦地区を対象にこの計画を立てるということでございますが、その内容についてもう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

具体的には保全計画を来年度この予算で実施をして、実施計画等々含めてどんな日程で、どういう形のこの改善がなされるのか、そこら辺のイメージを明らかにしていただきたいと思います。

それから次に、19ページのプレミアム商品券につきましても何度か、3度ほど実施をされてきているということではありますが、市内の商店街というよりも大型店と言ったらいいでしょうか、そういうところにお客さんが集中して、具体的に市内のこの商店の活性化にどの程度これが寄与しているのかと、こういう疑問がなされてきていようかと思うんですが、その実施につきましても、3回のこの経験を生かしてどのような、同じようにやられるのか、一定の配慮をされたものとして取り組まれるのか、お尋ねをしたいと思います。

21ページの観光まちづくりの推進事業についてでございますが、総合パンフレット、この英文のものをつくるということでもありますけれども、英語を話す、あるいは英語を聞き取れるお客さんを、観光客をどの地域から何人ぐらい、27年度は手だてをとって予想されているのか、このパンフレットをつくる意義と必要性についてお尋ねをしたいと思います。

それから、プレミアムの旅行券の発行の補助をするんだと、3,000円の6,500セットだと、こういうことでございますが、この点につきましても観光地として旅館、ホテルだけではない、当然民宿やいろんな宿泊施設があろうかと思うわけではありますが、このプレミアム旅行券の補助はそういう宿泊施設全体を想定して計画がされているものなのか、あるいはホテル、温泉旅館のみを想定をしているものなのか。枠を狭めずに民宿等も含めて、この地域の観光業の活性化を図るという点では広げていく必要があるんじゃないかというような思いがいたしますので、この点はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

なお、学校施設の13ページにつきまして、子育て支援事業及び認定こども園ネットワーク等の事業も進められるわけではありますが、その内容についてお尋ねをしたいと思います。



もう少し詳しく説明をいただきたいと。

それで、子供・子育てということからいえば、公園施設の遊具等々が非常に整備不十分ではないかと、こんな思いもするわけですが、それらの事業がこれにのらないのか、検討できないのかという点について、お尋ねをしたいと思うわけであります。

そういう観点で見ますと、国への申請をされて、1億からのこの補正予算となっているわけですが、農林水産業の振興ということでは、観光の点では一定のものがあるかと思いますが、今の現状の青物市場と言ったらいいんでしょうか、これ株式会社ですので、一概にどうこうと言われることはできないかと思うんですが、東京からのトラックで品物を仕入れるのもなかなか大変になってきていると。この地域での青物がこの地域で消費されない、市場が大変な事態になれば八百屋さんも立ち行かなくなると、こういう関係にあるかと思うわけですが、これらの現状への援助、支援というのはこの事業の中で具体的に対応できなかったものなのかと。

さらに、災害の復興もこの対象に入っていくかと思うわけですが、これらの点は、具体的にどう、この戦略会議というのでしょうか、議論がされて、あるいはされなくて、対象になったのかならないのか。この補正予算には対象にならないとしても、今後そういう点も検討されて、国に要望が出される、予算措置をすることができるようなものになるのか、それらの点についてお尋ねをしたいと思うところです。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

10分間休憩します。

午前10時56分休憩

---

午前11時 6分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） それでは、下田地区漁港機能保全計画策定業務委託ということでございますが、これにつきましては、3月中に発注をして、契約繰り越しというふうな形をとりたいと思っております。それによりまして、早期に結果を出すということでござい

ます。

機能保全計画の策定ということは、今ある漁港の既存の施設の老朽化度を判定する調査でございまして、これによりまして修繕が必要な箇所というものが発生した場合におきましては、27年度に実施設計をかけて28年度に補修工事を実施するというふうな予定で、今現在は考えております。

それから、プレミアム商品券につきましては、大型店、市内商店街にどの程度寄与しているかというふうなことでございます。

過去の実績によりまして、21年度に実施したものにつきましては、大型店には68%ほど流れているようで、22年度につきましては63%、23年度におきましては69.4%、6割強のプレミアム商品券がそちらのほうに流れているというふうな形になっております。

対象の商店としましては、商工会議所の会員さんはもちろんのこと、これにつきましては毎回同じなんですけど、公募をかけてプレミアム商品券を取り扱っていただけるお店さんとか施設、そういうところを募集するというふうな形をとらせていただいております。それによりまして、今回2万冊というふうな大量なものを発行するわけでございますので、少なからず市内の商店にも寄与するものというふうにご考えております。

それから、農業のほうの関係で青果市場というふうな話が出ました。

今回の補正に関しまして、この補正について支援ができなかったかどうかというようなご質問だったかと思いますが、要するに生産者のその販路の一つだというふうに思っています。これは農協に卸すのか、青果市場に卸すのか、それから直売所というのが今、各所にありますけれども、そういうところに卸すのかということら辺につきましては、生産者の方の考え方によるところが大きいかと思っております。そのところで生産を上げるというふうなところに補助金をこうやって使わせていただいているということは、その辺に間接的には寄与しているんじゃないかというふうには考えられるとは思っています。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） まず、総合パンフレットの英語版の作成委託ということでございまして、対象はどこの国に何人ぐらいのというようなお話、ご質問でございました。

昨年、平成26年の1月から12月まで、こちらは旅組さんの集計ではございますけれども、ご宿泊者につきましては、合計6,100人ほどが外国人観光客の方がいらっしゃっております。そのうち、やはり韓国、台湾、中国といったところが、台湾が一番多く約30%ぐらい占めて

おりますけれども、その3つで約45%の割合を占めております。アメリカにつきましては16%ほどというような状況でございます。

本来でありましたら、こちらでも4カ国語対応ぐらいのパンフレットを作成させていただきたいという部分はあったんですが、今回、日本に来られるお客様につきましては、ある程度その英語でのコミュニケーションが可能であろうというようなことで、3万部ほど英訳をしようということで考えております。

必要性というようなお話でございました。

今現在、ちょっとこういうパンフがございます。これ、4カ国語で掲載しております。このサイズの表裏だけなものですから、今回考えておりますのは、また委員会の席で皆様方にはお配りさせていただきたいと思っておりますけれども、この「伊豆下田 ペリーが恋した青」というような、これ表紙・裏表紙を含めると28ページですか、こういったものがございます。

こちら、ご承知かもしれませんが、一般社団法人の地域活性化センターで昨年開催いたしました第2回パンフレット大賞というものがございまして、そちらで大賞に次ぐ優秀賞というものを受賞したものでございます。こちらについては、作成に当たりましては、文章を読む従来の形ではなく、写真を厳選して視覚的に観光素材を印象づけることを重点に置いて作成しておりますので、外国人のお客様向けのPRとしては有効であるということで、こちらのパンフレットを英訳化させていただきたいというものでございます。

それから、プレミアム旅行券の関係でございますけれども、こちらにつきましても、旅組さんですとか民宿組合さん、加盟していらっしゃる宿泊施設はもとより、プレミアム商品券と同様に、その他の宿泊施設、そういった組合さんに加盟していない全ての宿泊施設さんに向けて周知をさせていただいて、公募の形をとるというふうに考えております。

また、体験事業者も、今、しーもんのほうに70事業所ほど登録してございますので、こちらにつきましても、全ての事業者さんに周知できるような形で登録をお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは、13ページの1455事業、子育て支援対策事業に関しましてご説明をさせていただきます。

これは、少子化対策を目的としまして、新しい世代、保護者、要するに子育て世代にスマートフォン等の情報端末を利用した育児関係の情報を提供すると。産み育てやすい地域づく

りを行うことを目的に事業展開をしていこうというふうに考えております。

これについては、子育てに必要な不可欠な予防接種の個別情報から始まりまして、健診、また医療機関の情報、子育て情報など、必要不可欠な子育ての情報を組み合わせながら、子育て世帯の方々の端末にオリジナリティーのある情報を届けたいというふうに考えております。

提供サービスの内容としましては、今後、市民保健課と教育委員会と詳しく詳細について詰めていかなければならないですが、現在考えているところでありますと、予防接種の関係、また医療機関の検索、情報提供ですね。あとは健診、相談、指導、また子育ての教室や講座、子供の事故予防、またはQ&Aといって、よくある質問とか何かの相談とかに答えていこうかというふうな関係、また保育関連サービス、妊娠出産に関する情報、また市の助成制度等、市からのお知らせ等を含めまして情報端末に情報を提供していこうということで、まずはこれは登録をしていただいたお母さんとかお父さん方の情報端末に情報を個別、個々の対応した情報を流そうというシステムをつくっていききたいと。

そのためには広報を必要だということで、今回の予算には印刷製本として地域住民の広報パンフレット等を含めまして委託費等で470万円の予算を計上させていただいたということになります。

この利用料につきましては、無料で利用できるようにすることと、利用対象については、大体1,000世帯ぐらいを対象にしたいなということで、広報PRをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 出君） 私のほうからは、同じく13ページ、1746番事業、子育て支援ネットワーク事業ですけれども、子育てにやさしいまちづくり推進事業ということで、市民や観光で訪れた乳幼児とその保護者が安心してまちを散策したり、施設や商店を訪れたり、ゆったりと休憩することができるように、市内の公共施設に授乳やおむつの交換を行うことができる母子スペースを整備したいということです。

場所が下田市民文化会館、それから道の駅開国下田みなど、2カ所に授乳用ソファ、おむつ交換台等を設置したいと考えております。

それから23ページですけれども、今回の事業につきましては、単純な遊具の修繕等は当てはまらないということで、いろいろ考えたわけでありましてけれども、その23ページの6250番、幼稚園管理事業ということで、園庭開放型子育て交流促進事業ということで、子供同士はも

もちろん、保護者同士の交流機会の提供を図るとともに、園職員による子育て相談を実施し、子育て支援の充実を図るため、未就園児とその保護者を対象とした園庭開放型子育て交流事業を開催したいと。しかし、現状、下田幼稚園の園庭には年長向けの遊具が中心となっていて、低年齢児の安心して交流事業に参加できる環境をつくるために低年齢児向けの園庭遊具を整備したいということで、ブランコとか滑り台、ゾウさん滑り台、砂場等を設置したいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

竹内清二君。

○1番（竹内清二君） すみません、1点だけ確認させてください。今の沢登議員の質問にご回答いただいた内容で、ちょっと1点だけ気になったところがあって。

育児に関する子育て支援アプリの導入委託ということで、情報発信のために行うということとございました。であるならば、440万をかけてアプリを導入する必要はないんじゃないかと。情報発信であれば、通常メール配信という形で十分な状態であるでしょうけれども、それをアプリケーションをあえてつくるということによるメリットというものは、どのような形であるかをお伺いしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） これは確かに全体的なアウトラインだけを情報発信するのであれば、広報紙または回覧等でできるかもしれません。

ただ、今回、私どもが検討しているのは、例えば1人の方が複数のお子さんを出産された以後子育てをしていく上で、例えば予防接種という複雑に何種類も、いわゆる予防接種の関係の情報またはいろいろな一人一人の個々の子供に対する情報等を、個人がアプリに登録していただくことによって、スケジュール的なものをその子に合ったものをその家庭に一つ一つの、要するに全ての事例が違ってくるとお思いますので、一人一人の子に合った情報をそこに送り届けられるようなアプリにしたいというふうに考えておまして、先ほど言ったメニューをその登録していただいた子供、例えば私の子供が明日生まれるということになりますと、明日以降に使えるサービス、例えば予防接種とか4カ月健診とか1・6健診とか、その情報がこのときにありますよとか、こうしたほうがいいですよとか、または予防接種についてはこういう予防接種をする時期ですよという情報を個々に拾い上げながら情報伝達をしていくということで、多少金額は伸びますが、一人一人の個人情報に合ったものが適切に送

られるようにしていきたいというふうに考えたものでございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 世界一の海づくりの点で1点だけ質問をさせていただきます。

世界一の海づくりで、自然体験とかそういう形にあるものはあれなんですけれども、そのもう一つの480万ですか、プロジェクト推進、いわゆる前にやった龍宮窟だとかそういう形であるものはわかるんですけれども、推進の場合、どこが対象で外へ向かってなのか、それとも海づくりですから、その地域の海で活用することを目的とするものなのか、その辺がちよっとよくわからないので、対象となるものが一体何なのかというのをもうちょっと具体的にご説明願いたいのですが。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 世界一の海づくりプロジェクト推進業務委託でございます。

こちら480万円を想定いたしまして、今現在、シーモンの窓口に職員を配置しております、そちらから来たお客様に対して情報発信、それから体験の案内、ジオパークの案内等をしているものでございまして、こちらにつきましては、ホームページを作成したり、今年度他の事業をいただいて体験のパンフレット等を作成しております。

そういった形で、当然市民の方も対象になりますが、基本的にはお客様に対して市内でのそういった体験事業を、情報を発信するというような形での事業になっております。

以上でございます。

○2番（小泉孝敬君） わかりました。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

岸山久志君。

○6番（岸山久志君） すみません1点、1点というかあれですけれども。

プレミアム商品券、旅行券、2,000万ありますが、そのうち500万というのは市の一般財源から出ているんですよね。それはルール分で出したのか、それとも、もしくは別の意図があって500万出したのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） プレミアム商品券発行事業に関しましては、総事業費2,500万という補助金を支出するような形で、その財源としましては、2,000万が交付金の対象と、それから500万については単独費を充てるようになっております。

[発言する者あり]

○産業振興課長（平山雅仁君） 失礼いたしました。

これは、補助対象というふうなルール内を出しております。補助対象になります。なりま  
すけれども、単独費を500万充てているという形になっております。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） すみません。

今回の補正の財源としまして、両方合わせて7,900万円の国費と、それから大体1,800万円  
ぐらいになると思うんですけれども一般財源を充てて事業をやりますよという話なんですけ  
れども、交付金につけられた10分の10なんですよ、事業の補助率が。きちぎちの予算を組ん  
でおきますと、なかなか事後精算のときに不具合が生じる場合もございますので、ある程度  
の一般財源を措置をしていた中で事業執行をしていただいて、最終的な国費の精算をしてい  
ただくと、そういう考えでございます。あくまでも、言い方がちょっと不適當かもしれませ  
んけれども、安全面で、ある程度予算を確保しておかないとという話です。

ですから、あくまでも消費喚起型でいえば、総額4,000万なんだけれども、実はプレミア  
ム商品券が売れ行きがよくて、もっと追加で発行しましょうなんて事情があるかもしれませ  
ん。逆に旅行券、ちょっと販売がいかかなものかという場合に、振り分けがこれでできます  
ので、そういったことも含めて、いわゆる一般的な財源として補填という意味ではないです  
けれども、財源調整のために一般財源をつけておるということです。

今の組み立て上は500万円は事務費相当に充てているんですけれども、この事務費につい  
ても実は国費の対象になっていまして、実は想定しているほど売れなかったよと。そうしま  
すと今度はそれにしても発行枚数にするだけの当然事務費はかかるわけですから、そちらの  
ほうを交付金の対象に充てることも可能なので、そういったことを踏まえて、とにかく10分  
の10のきちぎちの予算で組むと決算でちょっと不都合が生じる可能性があるので、ある意味  
調整面として一般財源を充てていると、そういうことでございます。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第1号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたし  
ます。

次に、議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 田牛の集落排水についていつも申し上げているんですが、老朽化がひどくなって、当然機能保全が必要になってくるんですが、現在の人口減少、それから観光客、来遊客の減少等を考えると、田牛の集落排水は、このまま継続をしていくのがいいのか、それとも市のほうで負担をしながら合併浄化槽への転換を進めたほうがいいのかという議論は前からあって、私は市が負担をしてでも合併浄化槽へ将来的に言えば、かえていったほうがいいんじゃないかというふうに考えているんですが、当局としては、将来も引き続いて集落排水型をやっていくということでお考えなのか、それとも可能性としては合併浄化槽への切りかえも考慮の対象になるのかどうかをお尋ねします。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 田牛集落排水事業につきましては、機能保全計画を策定しまして、処理場の老朽化、それから管路の老朽化度を判定してまいりました。その中で、処理場の改修は必要ということで、今回ここで実施設計業務を委託するという形になります。

選択肢といたしましては、合併浄化槽を進めていくということもあるかと思えます。今、約94戸が接続戸数というふうな形になっていまして、それに対する合併浄化槽の整備とかそういうものについて補助するのということもあるかとは思いますが、現状では、この施設を改修をして使っていきというほうが得策かというふうに考えておまして、新たな機器の更新ということを実施していきたいというふうに考えております。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） これから大きなお金がかかってくるんだろうと思うんですが、現状でもたしか私の記憶では、下水道料金よりも田牛の集落排水の使用料のほうが高くなっていると思うんですが、今後大きな設備投資に伴いまして、今、九十何戸ですか、接続戸数の減少も考えられる中で、使用料等についてどのようなお考えができていますのかお尋ねいたします。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 伊藤議員がおっしゃったように、集落排水の使用料は公共下水道使用料より少し安めになっております。それで、この辺につきましては、公平性の面から、できれば公共下水道の使用料と同一というふうな形にしていきたいと思えます。しかしながら、それで維持管理費等を全てを賄うことは今の段階では不可能というところがござい



ます。ですから、そこを3倍4倍というふうな形でとれば、それは賄えるんですけども、そこはいかんせん、することは市の姿勢としてもなかなか難しいのではないかというふうには考えておりますので、現状を維持していくような形で運営をしていきたいというふうには考えております。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 最後の質問になるんですが、これから本当に将来の人口等を考えて、この集落排水が地元でも負担が大変になってこざるを得ないと思うし、先ほどおっしゃったように、下水道とのバランスを考えて、そこに、あの地区に公金を大きくつぎ込むことは本当に正しいのかどうかというのは、当然切りかえで合併浄化槽への投資で金はかかるんですけども、そこを市で押さえれば、少なくとも将来にわたって大きな負担というのは行政にもかかってこないわけですから、その辺はやっぱり考慮すべきだと思うので、これは一応要望ということで終わります。

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） すみません、ちょっと記憶が途切れているところがありますので、聞かせていただきたいと思いますが、33ページの漁業集落の環境整備事業の機能保全の策定計画はいかほどぐらいでできたのかと、それから、それに伴う実施計画を817万9,000円で実施したい、減額された部分でそれをやりたいということですが、実施計画が817万9,000円できるといいますか、あるいはかかるという根拠はどのようなところにあるのか。この800万もの実施業務委託計画ということになっておりますので、その主要な経費の部分を明らかにしていただきたいと、こう思うわけでありまして。

それから、実施計画ですから、実際にそれを修理改善していくということになるかと思いますが、どういう年度で、単年度ですぐできてしまうものなのか長期にかかるのか、あるいはその修繕をして、どの程度耐用年数といえますか、そういうものが延びていくのかと、こちら辺について明らかにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平山雅仁君） 当初、この機能保全計画につきましては、事業費を1,900万予定しておりました。そこで処理場施設の機能保全と、それから管路施設の機能保全ということ平成26年度に発注して完了しております。それぞれの実施金額が、処理施設の機能保

全につきましては388万9,000円、それから管路施設につきましては693万3,600円、トータル1,082万1,600円というふうな金額で実施完了しております。

それから、この実施設計につきましては、予算規模、事業費としては一応1,700万円ほどを見込んでおります。今回817万9,000円を補正追加させていただいておるんですが、実施設計の一部を実施するような形になります。残りの分につきましては、27年度の予算で対応していきたいというふうに考えております。

それから、その後で改良工事というふうな形に入るわけなんですけど、現在の計画ですと、平成28年度、29年度の2カ年を予定しているところでございます。

それから、耐用年数ということでございますが、現在の施設が平成7年に供用開始をしております。それから20年、平成27年度は21年というふうな年月が経過しております。新たに整備をすれば20年程度はもつのではないかというふうに考えております。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第2号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

○議長（土屋 忍君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

これより委員会審査をお願いし、明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午前11時35分散会